

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6126168号
(P6126168)

(45) 発行日 平成29年5月10日 (2017.5.10)

(24) 登録日 平成29年4月14日 (2017.4.14)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 G 25/28 (2006.01) A 4 7 G 25/28 Z
A 4 7 G 25/30 (2006.01) A 4 7 G 25/30

請求項の数 2 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-133428 (P2015-133428) (22) 出願日 平成27年7月2日 (2015.7.2) (65) 公開番号 特開2017-12544 (P2017-12544A) (43) 公開日 平成29年1月19日 (2017.1.19) 審査請求日 平成28年1月12日 (2016.1.12)</p>	<p>(73) 特許権者 511120358 株式会社エコプラッツ 大阪府東大阪市元町2-3-60 (74) 代理人 100080746 弁理士 中谷 武嗣 (72) 発明者 水上 博顕 大阪府東大阪市元町2-3-60 株式会 社エコプラッツ内 審査官 村山 睦</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ハンガー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

左右中央位置に円筒首壁部(2)を有し、さらに、衣服(C)の着用時の肩部の形状に対応して、左右寸法・前後寸法が下方にしだいに増加すると共に、上記円筒首壁部(2)に連設される衣服支持壁部(3)を有するハンガーであって、

上記衣服支持壁部(3)は、下端縁が同一平面上にある長楕円状の下方開口端縁(4)を有すると共に、多数の通気孔(5)が配設されており、

上記円筒首壁部(2)と上記衣服支持壁部(3)とから成るハンガー本体(1)は、側面視形状が倒立コップ状であり、

上記円筒首壁部(2)は、円形状の天井壁部(6)を有すると共に、該天井壁部(6)の外縁部が切欠部を有し、該切欠部を上端に含むふたつの縦長状通気孔(7)が形成されていることを特徴とするハンガー。

【請求項 2】

吊下用のフック金具(8)、又は、支柱支持用の取付部材(9)を、上記天井壁部(6)に取着可能とした請求項1記載のハンガー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ハンガーに関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

2016年12月から衣服に付与される絵表示が新JIS規格に変更されるのに伴い、元来家庭では困難とされていた家庭での衣服の水洗いへのニーズと、消費者が産業クリーニングへ水洗い(ウエットクリーニング)を希望するニーズが高まると考えられている。そこで、家庭用・産業用共に水洗いを行った衣服の型崩れを最小限にし、迅速に乾燥することで、衣服へのダメージ及びストレスを最小限に防ぐ洗濯、乾燥、及び、保管の必要がある。

【 0 0 0 3 】

しかし、従来のハンガーは、前後幅の小さい平坦な構造のものが多く(例えば、特許文献1参照)、衣服にあたる接触面積が小さいので肩部に局部的に大きい力がかかっていた。また、水洗いにより重くなっている衣服が乾燥する際、又は、保管の際、型崩れする虞れがあった。さらに、洗濯後の乾燥に長時間を要し、衣服へのダメージ及びストレスが大きかった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【 0 0 0 4 】

【特許文献1】特開2000-83792号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

解決しようとする課題は、肩部に局部的に大きい力がかかる点である。また、水洗いにより重くなっている衣服が乾燥する際、又は、保管の際、衣服が型崩れする点である。さらに、洗濯後の乾燥に長時間を要し、衣服へのダメージ及びストレスが大きい点である。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

そこで、本発明に係るハンガーは、左右中央位置に円筒首壁部を有し、さらに、衣服の着用時の肩部の形状に対応して、左右寸法・前後寸法が下方にしだいに増加すると共に、上記円筒首壁部に連設される衣服支持壁部を有するハンガーであって、上記衣服支持壁部は、下端縁が同一平面上にある長楕円状の下方開口端縁を有すると共に、多数の通気孔が配設されており、上記円筒首壁部と上記衣服支持壁部とから成るハンガー本体は、側面視形状が倒立コップ状であり、上記円筒首壁部は、円形状の天井壁部を有すると共に、該天井壁部の外縁部が切欠部を有し、該切欠部を上端に含むふたつの縦長状通気孔が形成されているものである。

また、吊下用のフック金具、又は、支柱支持用の取付部材を、上記天井壁部に取着可能としたものである。

【発明の効果】

【 0 0 0 7 】

本発明のハンガーによれば、肩部を受ける面積が大きく、肩部に局部的に大きい力がかかることを防止できる。特に、水洗いにより重くなっている衣服が乾燥する際、又は、保管の際、型崩れすることを防止することができる。また、迅速に乾燥でき、衣服の水分含有によるダメージを最小限に抑えることができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 8 】

【図1】本発明の第1の実施の形態の使用状態を示す斜視図である。

【図2】正面図である。

【図3】側面図である。

【図4】平面図である。

【図5】分解図である。

【図6】第2の実施の形態を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【0009】

以下、図示の実施の形態に基づいて本発明を詳説する。

図1～図5は、本発明の第1の実施の形態を示す。このハンガーは、衣服C（上着）を掛けるために用いられ、家庭用及び産業上の洗濯（ウェットクリーニング）に好適なものである。ハンガー本体1は、合成樹脂から成る。

【0010】

ハンガー本体1は、円筒首壁部2と衣服支持壁部3とから成る。具体的には、左右中央位置に円筒首壁部2を有する。さらに、衣服Cの着用時の肩部の形状に対応して（近似して）、左右寸法・前後寸法が下方にしだいに増加すると共に、円筒首壁部2に連設される衣服支持壁部3を有する。ハンガー本体1は、側面視形状が倒立コップ状である。

10

【0011】

衣服支持壁部3は、長楕円状（ラグビーのボールの断面形状を細長くしたような形状）の下方開口端縁4を有する。多数の通気孔5が配設されている。図例では、通気孔5は矩形状であって、複数列が左右方向に並設されている。円筒首壁部2は、円形状の天井壁部6を有すると共に、通気孔7が形成されている。この通気孔7は、円筒首壁部2の左右中央位置かつ上端位置に細長状に形成されている。そして、図1の矢印Yに示すように、ハンガー本体1の内外を挿通状に空気が流通可能である。

【0012】

下端の前後最大寸法Wが、衣服Cの着用時の胸板厚さの70%以上110%以下に設定されている。前後最大寸法Wが、衣服Cの着用時の胸板厚さの70%未満の場合、衣服Cとハンガーとの接触面積が小さいので肩部に局部的に大きな力がかかるとともに、型崩れする。また、乾燥に長時間を要し、衣服Cへのダメージ及びストレスが大きくなる。前後最大寸法Wが、衣服Cの着用時の胸板厚さの110%を超える場合、無駄に大型となり材料費がアップし、衣服Cが型崩れする。

20

【0013】

吊下用のフック金具8が、天井壁部6に取着可能とされる。具体的には、フック金具8の下端がネジ部11を有し、天井壁部6の中央に形成された孔部12にフック金具8の下端を挿通させた後、ナット13をハンガー本体1の内面側（天井壁部6の下面側）からネジ部11に螺合させる。

【0014】

図6は、第2の実施の形態を示す。支柱支持用の取付部材9が、天井壁部6に取着可能とされる。具体的には、支柱10の上端が、ネジ部14を有し、天井壁部6の中央に形成された孔部12にネジ部14を挿通させた後、ナット15を天井壁部6の上面側からネジ部14に螺合させる。支柱10の上端近傍に支持板16が固着一体化されており、支持板16が天井壁部6の下面に当接して、これを支持する。その他の構成は、第1の実施の形態と同様である。

30

【0015】

なお、本発明は、設計変更可能であって、例えば、衣服支持壁部3の左右肩壁部に上方から重ねるように（上方凸状円弧横断面の）アタッチメントを取着して、肩幅を調節自在に構成するも良い。

【0016】

以上のように、本発明は、左右中央位置に円筒首壁部2を有し、さらに、衣服Cの着用時の肩部の形状に対応して下方に左右・前後寸法が増加すると共に上記円筒首壁部2に連設される衣服支持壁部3を有するので、肩部を受ける面積が大きく、肩部に局部的に大きい力がかかることを防止できる。特に、水洗いにより重くなっている衣服Cが乾燥する際、又は、保管の際、型崩れすることを防止することができる。すなわち、人体に近い立体的な形状をとることで、衣服Cとハンガーとの接触面積が大きくなり、水洗いにより重くなっている衣服Cであってもあるべき形状のまま乾燥、整形、及び、保管が可能になる。

40

【0017】

また、上記衣服支持壁部3は、長楕円状の下方開口端縁4を有すると共に、多数の通気孔5が配設されているので、内外に空気が流通して洗濯物の乾燥に要する時間を短縮する

50

ことができ（迅速に乾燥が行われ）、衣服Cへのダメージ及びストレスを最小限に抑えることができる。保管時にも衣服Cの形状を適切に保ち通気性も良く、ストレスを軽減することができる。しかも、下方開口状であるので、射出成型等にて容易に大量生産できる。

また、上記円筒首壁部2は、円形状の天井壁部6を有すると共に、通気孔7が形成されているので、吊下用のフック金具8、又は、支柱支持用の取付部材9を、容易に装着することができるとともに、洗濯物の乾燥に要する時間を短縮することができ、衣服Cへのダメージ及びストレスを最小限に抑えることができる。

【0018】

また、吊下用のフック金具8、又は、支柱支持用の取付部材9を、上記天井壁部6に装着可能としたので、物干竿等に吊下げて使用したり、支柱10にて支持して使用することができる。

10

また、上記円筒首壁部2と上記衣服支持壁部3とから成るハンガー本体1は、側面視形状が倒立コップ状であり、しかも、下端の前後最大寸法Wが、衣服Cの着用時の胸板厚さの70%以上110%以下に設定されているので、型崩れを防止し、適切な形状にて衣服Cを乾燥させ又は保持することができる。

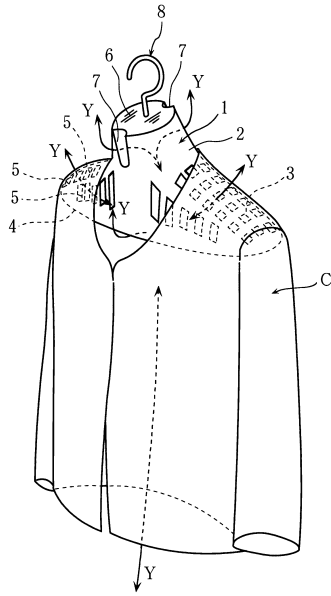
【符号の説明】

【0019】

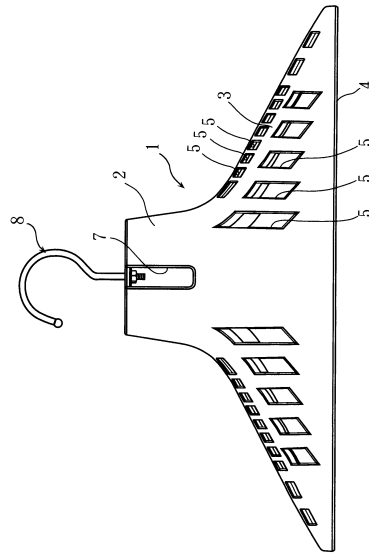
- 1 ハンガー本体
- 2 円筒首壁部
- 3 衣服支持壁部
- 4 下方開口端縁
- 5 通気孔
- 6 天井壁部
- 7 通気孔
- 8 フック金具
- 9 取付部材
- C 衣服
- W 前後最大寸法

20

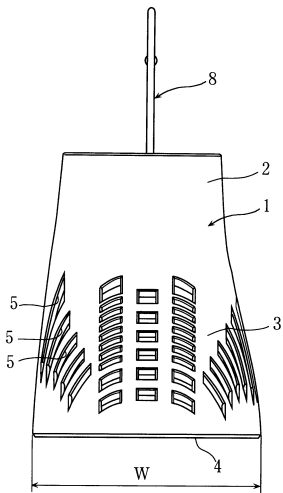
【 図 1 】



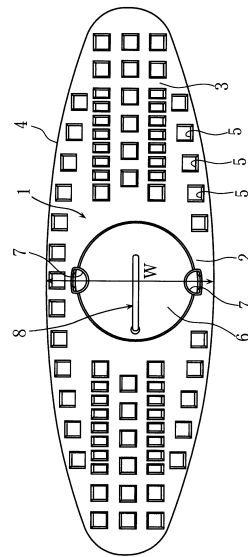
【 図 2 】



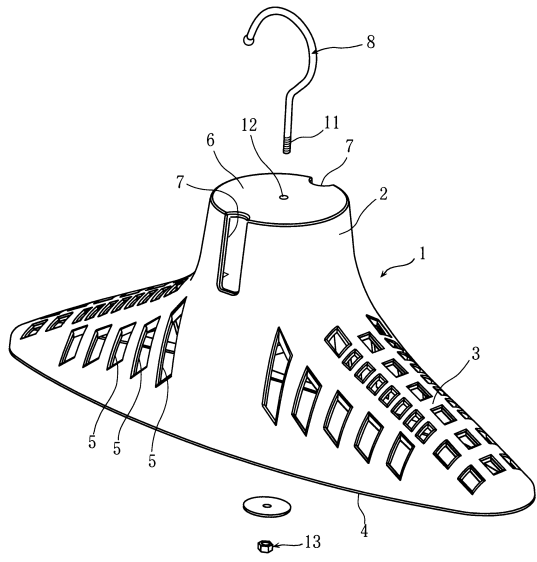
【 図 3 】



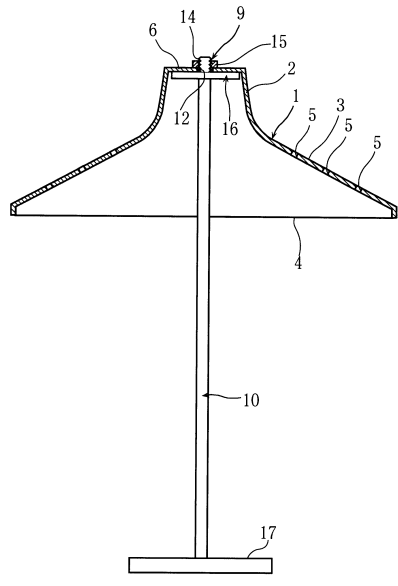
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭59-031968(JP,U)
実開昭52-083695(JP,U)
実開昭57-064298(JP,U)
実公昭37-020747(JP,Y1)
実開昭60-069074(JP,U)
登録実用新案第3083152(JP,U)
特開平08-131690(JP,A)
米国特許第02494648(US,A)
実開昭57-152297(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47G 25/28

A47G 25/30